介護予防通所介護相当サービス事業所

利 用 料 金 一 覧 表

介護保険の給付の対象となるサービスの利用料

ご利用になられる方の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付費を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。

※ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

通所介護相当サービス費一覧表（一ヶ月につき）

ご利用者の要介護度とサービス料金	要支援１ 18,231	要支援２ 36,716
サービス提供体制（Ⅰ）	892	1,784
運動器機能向上加算	2,281	2,281
介護職員等処遇改善加算（Ⅰイ）	2,372	4,522
うち保険給付より	21,398	40,772
うち個人負担	2,378	4,531

※送迎サービスは上記料金内に含まれます。

（一日につき）

昼食代	760 円 （昼食 680 円・おやつ 80 円）